

公 告

岡山県農業共済組合事業規程第 108 条に基づき、令和 6 年産果樹共済（ぶどう・もも）（半相殺減収総合一般方式・短縮方式）に係る共済金の支払額及び減収量を決定したので次のとおり公告します。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日

岡山県農業共済組合
組合長理事 佐藤 俊和



- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 支 払 戸 数 | 5 戸 |
| 2. 共 済 金 支 払 額 | 837, 420 円 |
| 3. 減 収 量 | 4, 129 kg |
| 4. 支 払 方 法 | 加入者が指定する口座へ振込 |
| 5. 支 払 期 日 | 令和 6 年 12 月 5 日（木） |
| 6. 組 合 員 等 別 明 細 | 別紙に掲載 |

【ぶどう】

引受方式	組合員	減収量	共済金支払額
半相殺減収総合一般方式	組合員 1	1,350 kg	351,600 円
半相殺減収総合一般方式	組合員 2	809 kg	46,080 円
半相殺減収総合一般方式	組合員 3	700 kg	315,840 円
合 計	3 戸	2,859 kg	713,520 円

【もも】

引受方式	組合員	減収量	共済金支払額
半相殺減収総合一般方式	組合員 1	328 kg	91,080 円
半相殺減収総合一般方式	組合員 2	942 kg	32,820 円
合 計	2 戸	1,270 kg	123,900 円